

村民・観光客（来島者）・飲食店・事業所等の皆さまへ

日頃より新型コロナウイルス感染症予防対策に係る取り組みにご協力頂きありがとうございます。  
沖縄県では令和3年11月1日（月）～30日（火）迄「リバウンド防止と社会経済活動の両立期間」として対処方針を公表されました。これを受け本村においても沖縄県の対処方針に準じ下記のとおり取り組んで参りますのでお知らせします。

#### 記

実施期間：令和3年11月1日（月）～11月30日（火）

##### ○村民の皆さまへ

- ・混雑している場所への外出を控え、外出や移動の際にはできるだけ家族や普段行動を共にしている仲間との行動すること
- ・県外との往来はについて、感染が拡大している地域への不要不急の往来は控えること往来前には健康観察を行い来訪先の都道府県の注意事項に従うこと
- ・会食は4人以下・2時間以内で行い、できるだけ同居家族やいつも一緒にいる方と行うこと

##### ○観光客（来島者）の皆さまへ

- ・居住地の知事が求める都道府県間移動に関する要請に従い、来県時には基本的な感染防止対策を徹底し、大人数（5人以上）の会食をお控えください
- ・感染が拡大している地域からの来訪は慎重に検討願います
- ・来県前には、ワクチン接種を完了するかPCR等検査で陰性を事前に確認ください
- ・修学旅行については、感染防止対策を徹底した上で、別途「沖縄修学旅行防疫観光ガイドライン」等に基づいた行動をお願いします

沖縄滞在中に体調不良や発熱があった場合は、旅行者専用相談センター沖縄にご相談ください  
【旅行者専用相談センター沖縄（TACO）電話番号：098-840-1677 8時～21時年中無休】

##### ○飲食店及び事業者の皆さまへ

※10月31日をもって営業時間短縮要請を終了しますが引き続き以下の事項にご協力をお願いします。また、引き続き法施行令第12条に規程する各措置を実施すること。

- ・業種別ガイドラインの厳守等、感染防止対策の徹底
- ・従業員への検査推奨、入場者の整理誘導、施設の換気
- ・発熱その他の病状のある者の入場の禁止

- ・手指消毒設備の設置、事業を行う場所の消毒
- ・マスク着用その他感染防止に関する措置の周知
- ・県・市町村の実施する感染防止対策促進のための巡回事業への協力
- ・「感染防止対策認証店」の取得推奨
- ・従業員の体調管理を徹底し、体調の悪い方は、出勤しない・させないこと
- ・自社の従業員に対し、感染防止対策を実施していない店舗の利用を控えさせるよう求めること。
- ・感染リスクが高まる職場での居場所の切替わり（休憩室・更衣室・喫煙室・社員食堂）に注意すること

○座間味村役場より各種お知らせ

👉PCR 検査について

ワクチン接種を2回終えた方も感染リスクがあります。PCR 検査を受け、陰性判定と確認されても安心することなく、これまで以上に基本の感染症対策と体調管理の徹底をお願いいたします。

👉船舶運航について

高速船クィーンざまみ・フェリーざまみ及び村内航路みつしま運航については通常通り運航いたします。なお、乗船時の検温及び乗船中はマスクの着用及び飲食は必要最小限でのご協力をお願いします。

👉公共施設の使用について

村内の公共施設は通常通りの使用といたします。ご利用の際は感染症対策を徹底して頂き、飲食を伴う会合・懇親会・忘年会等についてはご遠慮願います。

👉キャンプ場及びコテージ使用について

通常通り開設いたします。ご利用の際は感染症対策を徹底して頂きご利用願います。

👉ビーチのご利用について

感染症対策を徹底していただきご利用願います。

👉ワクチン接種について

本村では、新型コロナウイルスワクチンの集団接種、個別接種の全日程を終えています。ワクチンを接種していない方で、接種を希望される方は、沖縄県広域ワクチン接種センターでの接種をお願いします。なお、接種については沖縄県から各種マスコミ始め SNS 等での呼びかけが実施されていますのでご確認願います。

令和3年11月1日  
座間味村長 宮里 哲